エコアクション21
認証番号0008623

エコアクション21

2023年度

環境活動レポート

（活動期間：2023年5月～2024年4月）

発行日　2024年6月1日

有限会社環境コンサルタント

目次

○概要 ○認証・登録の対象組織、活動	1ページ
○組織図 ○エコアクション21　役割分担表	2ページ
○環境方針（基本理念、行動指針）	3ページ
○許可内容 ○運搬車両 ○積替保管施設 ○廃棄物処理料金	4ページ
○2023年度及び中期環境目標	5ページ
○2023年度環境目標及び実績	6ページ
○2023年度環境活動計画とその評価	7・8ページ
○環境関連法規等の取りまとめおよび遵守状況のチェック	9ページ
○代表者による全体取組状況の評価及び見直し結果	10ページ

概　要

■ 社名　　有限会社　環境コンサルタント

■ 代表者　　代表取締役社長　　中角　健二

■ 所在地　　〒７５０－０４４１

山口県下関市豊田町大字中村２１３-５

■ 設立年　　1997年1月

■ 資本金　　３００万円

■ 事業内容　　一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業

■ 事業規模　　・　２０２３年度　　売上　　１１１０５万円

・廃棄物の収集運搬量

一般廃棄物	産業廃棄物
３３２２ ｔ	７１ ｔ

※２０２３年度の実績から抜粋

・事業所敷地面積　　２０００㎡

■ 事業の組織　　従業員数　　１４名

■ 環境管理責任者　黒田

連絡先　０８３－７６６－３４６４

FAX　　０８３－７６６－３５０５

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　spwq9nb9@carol.ocn.ne.jp

認証・登録の対象組織・活動

■ 認証・登録範囲 全組織・全活動

■ 登録組織名　　有限会社　環境コンサルタント

■ 住所　　山口県下関市豊田町中村２１３－５

■ 活動　　一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬

■ 受託した廃棄物の収集運搬量　　３３９３ ｔ

■ 当社の事業年度 ５月１日～翌年４月３０日

（今回の活動レポートの対象期間は２０２３年５月１日～２０２４年４月３０日）

組　織　図

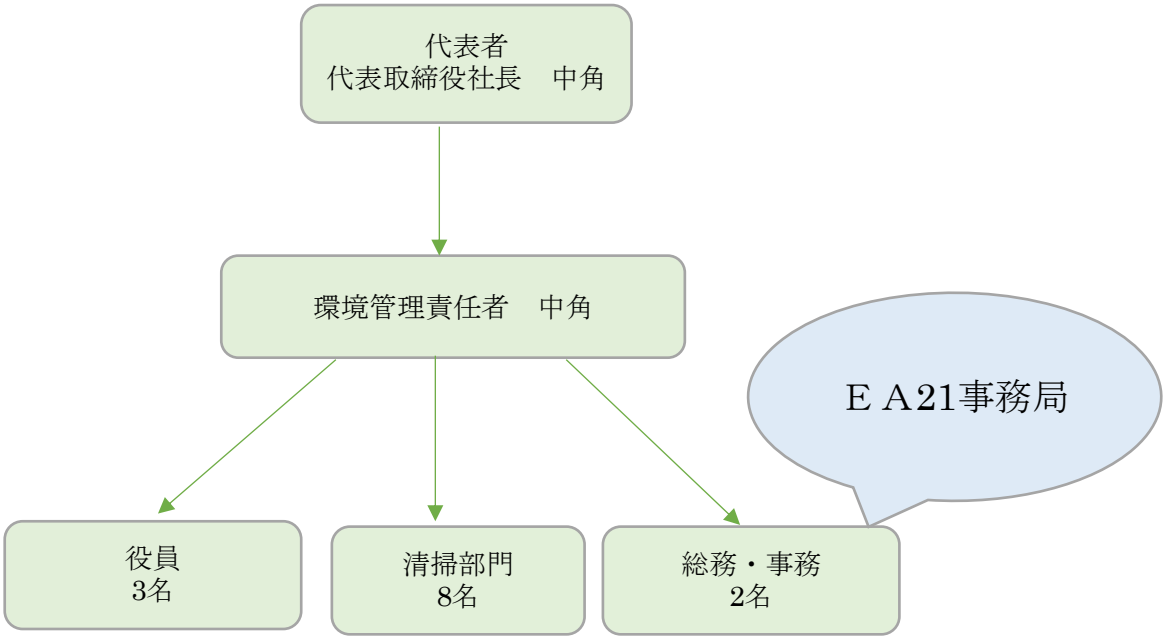

エコアクション21役割分担表

氏名	所属（役職）	役割・責任・権限・使命
中角	代表者（代表取締役社長）	全体の統括、環境方針の策定、評価と見直し
中角・黒田	環境管理責任者	全体の把握、環境経営システムを構築、運用
黒田・粟田	ＥＡ21事務局	環境責任者としての業務 ＥＡ21事務局 環境活動レポートの作成、公開 環境活動計画原案の作成
黒田・粟田	総務・事務部門	電気・水道の消費量の管理、車両燃料の管理 関連する環境活動計画の実施、及び達成状況の報告
全従業員	清掃部門	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的に環境活動へ参加

環　境　方　針

エコアクション21
認証番号0008623

基本理念

　動植物、大気・水・土壌・微生物等が循環し、これらが微妙なバランスを保ちながら地球環境は成り立っています。人間はこの大自然から大いなる恩恵を与えられ脈々と伝えてきました。

近年における人間の経済活動は自然の持つ復元力を遥かに超え、将来の人類を含むすべての動植物の基盤となる生態系が侵されています。この地球上で地球環境を良くするも、悪くするも人類である私達しかできません。この地球環境を健全で恵み豊かなものとして維持し、これを未来の子供達に継承していくことが私達の重要な責務です。弊社はこのような理念に基づき限りある資源の有効利用及び開発を行い、未来の子供達が安心して暮らせる地球環境を創造することを社員一丸となり実践していきます。

行動指針

≪今出来ることを優先して実施する。
　終始一貫、何事も素直な気持ちで受け止め、最後までやり遂げる。≫

これを行動指針として継続的に次の活動に取り組みます。

◎収集運搬車両、重機等で使用する燃料や電力を節電し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
◎エコドライブ、アイドリングストップに取り組み、また、燃料削減に取り組みます。
◎廃棄物の分別を徹底し、排出する廃棄物のリサイクル率向上に努めます。
◎常に節水に努め、水使用量を削減します。
◎組織に適用される環境関連法規等を遵守します。
◎この環境方針は、全ての従業員に周知します。
◎環境活動レポートを作成し、社外へ公表いたします。

２０１１年１１月２８日策定
２０２１年　４月１３日改定
有限会社　環境コンサルタント
代表取締役　　中角　健二

◆許可内容

	一般廃棄物収集運搬 （下関市）	産業廃棄物収集運搬 （下関市）	産業廃棄物収集運搬 （山口県）
許可番号	第１１０４７号	第０７５１０１２３５８４号	第０３５００１２３５８４号
許可年月日	令和5年2月1日	令和3年2月1日	令和2年12月3日
許可有効年月日	令和7年1月31日	令和8年1月31日	令和7年12月2日
事業の内容	※古紙（新聞・雑誌・ダンボール）、金属等の有価物はリサイクル業者へ売却 また、その他リサイクル可能な廃棄物はリサイクル業者へ搬入 ※一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬		
事業の範囲	※一般廃棄物収集運搬業務（積み替え保管を含まない） ※産業廃棄物収集運搬業務　（積み替え保管を含む） （産業廃棄物の種類）廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く以上３種類）、燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のフン尿、動物の死体、ばいじん（これらは、石綿含産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）　以上１９種類		

◆運搬車両

車輌の種類	台数	車輌の種類	台数
塵芥車（４ｔ車）	4台	脱着装置付コンテナ専用車　4ｔ	2台
塵芥車（3ｔ車）	4台	脱着装置付コンテナ専用車　3ｔ	1台
トラック（1ｔ車）	1台	脱着装置付コンテナ専用車　2ｔ	1台
軽自動車	1台	重機　バックフォー	1台
ユニック	1台	フォークリフト	1台
普通自動車	3台		

◆積替保管施設

種　　類	面　　積	保管上限	高　　さ
産業廃棄物	３８２．３３㎡	９０m3	２m
紙くず	４０㎡	１０m3	１m
缶選別	９９．７７㎡		５．３６５m

◆廃棄物処理料金

＊収集運搬料金につきましては、種類・量により、個別に見積りいたします。

２０２３年度及び中期　　環境目標

事業年度：5月1日～翌年4月30日

環境目標		単　　位	2019年度 (基準値)	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標
二酸化炭素総排出量		t・CO2	202	202以下 (0.2%)	202以下 (0.2%)	202以下 (0.2%)
二酸化炭素排出量		Kg・CO2/ 百万円	1,980	1,976以下 (0.2%)	1,976以下 (0.2%)	1,976以下 (0.2%)
1・1	電力使用量	kWh	13,953	13,925以下 (0.2%)	13,925以下 (0.2%)	13,925以下 (0.2%)
1・3	軽油使用量	ℓ	69,668	69,529以下 (0.2%)	69,529以下 (0.2%)	69,529以下 (0.2%)
1・4	ガソリン使用量	ℓ	4,293	4,284以下 (0.2%)	4,284以下 (0.2%)	4,284以下 (0.2%)
2・1	自社発生廃棄物	ｋｇ	860	857以下 (0.4%)	857以下 (0.4%)	857以下 (0.4%)
2・2	一般廃棄物の再資源化 （瓶・缶・古紙）	%	100	100	100	100
3	総排水量（使用水量）	m3	169	168以下 (0.5%)	168以下 (0.5%)	168以下 (0.5%)

※単位の百万円は、売上高百万円あたりとして計算した。

２０２３年度　　環境目標及び実績

事業年度：2023年5月1日～2024年4月30日

環境目標		単　　位	2019年度 (基準値)	2023年度目標	2023年度実績	取組結果
二酸化炭素総排出量		t ・CO2	202	202以下 (0.1%)	178	○
二酸化炭素排出量		Kg・CO2/ 百万円	1,980	1,976以下 (0.2%)	1,600	○
1・1	電力使用量	kWh	13,953	13,925以下 (0.2%)	12,117	○
1・3	軽油使用量	ℓ	69,668	69,529以下 (0.2%)	63,566	○
1・4	ガソリン使用量	ℓ	4,293	4,284以下 (0.2%)	3,102	○
2・1	自社発生廃棄物	k g	860	857以下 (0.4%)	872	×
2・2	一般廃棄物の再資源化 (瓶・缶・古紙)	%	100	100	100	○
3	総排水量（使用水量）	m3	169	168以下 (0.5%)	153	○

※購入電力の調整後排出係数は、中国電力　0.531kg-CO2/kwh（2021年度）を用いた。
※単位の百万円は、売上高百万円あたりとして計算した。
（※化学物質は使用がないので目標にはかかげない。）

２０２3年度　環境活動計画とその評価及び次年度の取組内容

作成年月日	環境管理責任者	作成者
2024/5/31	黒田	黒田・粟田

二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	評　　価
電気使用量の0.2%削減	①エアコン設定温度を決め実行する。 ②長時間席を離れる時は、パソコンの電源を切る。 ③不要な箇所や昼休みの消灯等、きめ細かな管理をする ④室内空調は効率的に稼働するよう工夫する。 ⑤休憩室・トイレ等の照明は必要時以外は消灯する。	年間を通じて平均気温が上昇するなか、特に夏季の気温上昇によりエアコンの多用は避けられない。 エアコンは稼働に多くの電力を必要とするため、電気使用量全体に大きな影響を与える。 使用時には省エネを心がけ、フィルターの掃除をこまめに行うなど 今後も地球環境に配慮したエアコンの使い方を工夫していきたい。
軽油使用量の0.2%削減 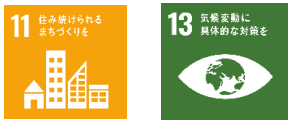	①省エネドライブの施行 ②配車計画の合理化 ③車両のアイドリングストップを実施	昨今の燃料代高騰も考えると、軽油の使用量を抑えることは喫緊の課題である。 エコドライブにつながるように車両のメンテナンスを行い、また常に合理的な配車を行うように 会社全体で取り組むことができた。
ガソリン使用量の0.2%削減	①省エネドライブの施行 ②配車計画の合理化 ③車両のアイドリングストップを実施	集金や営業に赴く車両にエコカーを使用するなどの対策をとっている。 目標の７２%の使用量となり大きく達成できた。

自社発生廃棄物の削減

取組目標	活動項目	評　　価
紙使用量の0.4%削減	①ペーパーレス化の推進 ②裏紙の利用	複数の取引先について電子請求書発行に移行するなど、脱紙媒体を進めている。 社内で使用する印刷物に関しては裏紙を利用するよう心掛けている。

受託廃棄物のリサイクル率の向上

取組目標	活動項目	評　　価
リサイクルの推進　100% 	①分別の徹底 ②リサイクルしやすくするための処理の推進	昨年度クリアできなかった項目であり、リサイクル率が上がるように作業内容の 確認を行った。無事達成することができた。

総排水量の削減

取組目標	活動項目	評　　価
水使用量の0.5%削減 	①雨水の有効利用 ②節水コマの検討と導入 ③無駄な水を使わないよう呼びかけ ④蛇口の閉め忘れのないよう指導	今年度は冬場の水道管凍結時の蛇口閉め忘れがなく、社員全体が気を付けることができた。 節水への意識を保てた一年間であった。

顧客への情報提供

取組目標	活動項目	評　　価
顧客への情報提供 	再資源化の提案および分別指導を行い、社会の環境負荷を削減する 信頼活動	下関市は、周辺の地域と比較しても分別への意識が高く、廃棄物を分別することへの 抵抗が少ない土壌である。次の世代により住みやすい地球環境をの残せるように 今後も情報を提供し声をかけていきたい。

次年度の取組内容について

２０２３年度は目標としていた項目の多くを達成できたが、それらが偶発的なものでなかったことを確認できるように、
会社全体で気を引き締めていきたい。自社発生廃棄物の削減については、達成できない年が続いており、早急に取り組みを見直す。

環境関連法規等の取りまとめ　及び　順守状況のチェック結果

作成日	承認者	作成者
2024.5.15	中角	黒田

法律名等	適用対象 施設、設備、作業等	適用条項	適用内容、規制基準など	定期的確認 順守状況	定期的確認 判定
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	対象物 事業系一般廃棄物	許可の取得及び更新・事業の範囲 法7条1項、2項 令4条の5	・事業の内容に合致した許可を取得し、かつ2年ごとに許可の 更新手続きをとること。 ・委託されている一般廃棄物の処理は許可の内容と合致していること	○	中角 2024/5/13
廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	対象物 産業廃棄物の種類	保管基準 法12条2項、規則8条 法12条3項、4項、12条の2、3項、4項	・飛散の防止対策を講じる。 ・見やすい場所に掲示板を設けること（大きさ60cm×60cm以上） （表示：保管する廃棄物の種類、管理者、連絡先等） ・事業場の外に保管するときは、予め都道府県知事に届出すること。 ・非常災害の場合は、保管開始後14日以内に届出すること。	○	中角 2024/5/13
		管理票（マニフェスト票）の交付 管理票（マニフェスト票）の写しの 送付を受けるまでの期間 管理票（マニフェスト票）の写しの 保存期間 法12条の3の1,5,7 規則8条の20・21・26・28・29	・管理票の交付（発行）：廃棄物の種類ごと ・管理票の記載事項：廃棄物の種類、荷姿、最終処分を 行う所在地など ・交付から90日以内（運搬、処理処分）及び180日以内（最終処分）に 管理票の写しが未返却の場合、照合確認とともに知事に届ける。 管理票写しの保管：5年間保存。	○	中角 2024/5/13
		法12条の3項の6　規則8条の27	管理票の交付等の状況の報告。 毎年6月30日までに前年度1年間の情報報告。	○	中角 2024/5/13
		委託契約基準 法12条の3項、4項、5項 令6条の2、規則8条の4,4の2、4の3	・収集運搬業者及び処分業者との書面による委託契約 ・委託契約者には許可書の写しの添付。	○ 顧客のSDGsへの意識の高まりもあり分別が徹底され	中角 2024/5/13
			・委託契約書の保管：5年間保存	○	中角 2024/5/13
		収集運搬車両の表示 法12条1項 令6条1項1号 規則7条の2の2第1項・3項	・車両の両側面に「氏名又は名称」及び「産業廃棄物の収集又は運搬の 用に供する運搬車である旨」及び「許可番号」を表示する。	○	中角 2024/5/13
		許可の取得及び更新 法14条1項、2項	・産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとするものは許可を 受けなければならない。 ・許可は年ごとに更新手続きをとること。	○	中角 2024/5/13
		投棄禁止 法16条	・みだりに廃棄物を捨ててはならない。	○	中角 2024/5/13
フロン排出抑制法	業務用エアコン	簡易点検	・定期点検、帳簿の作成及び保存	○	中角 2024/5/13

2024年　5月　31日

代表者による全体の取り組み状況の評価および見直しの記録

<table>
<tr><td colspan="2">提出した情報（資料）</td><td>①環境経営方針
②環境経営目標
③環境経営活動計画
④環境関連法規等の取りまとめ
⑤実施（推進）体制
⑥事故及び緊急実態の想定結果及びその対応策
⑦環境経営活動レポート</td><td>⑧環境負荷の自己チェック
⑨環境への取り組み自己チェック
⑩外部からの苦情等の受付結果
⑪環境上の緊急事態の試行及び訓練結果
⑫環境経営目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施状況、その結果
⑬問題点の是正処置及び予防処置の結果</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価</td><td>環境経営システムが有効に機能しているか</td><td colspan="2">収集した廃棄物については分別し、よりリサイクル率の高い処分業者に搬入しているシステムを構築している。</td></tr>
<tr><td>環境への取組は適切に実施されているか</td><td colspan="2">日々の日常業務において、節電節水など省エネに心がけ、導入する車両もよりエネルギー消費の少ないものを選択している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">見直し（変更の必要性指示）</td><td>環境経営方針　変更の必要性</td><td colspan="2">変更の予定なし</td></tr>
<tr><td>環境経営目標　変更の必要性</td><td colspan="2">変更の予定なし</td></tr>
<tr><td>環境経営活動計画　変更の必要性</td><td colspan="2">変更の予定なし</td></tr>
<tr><td>実施体制　変更の必要性</td><td colspan="2">変更の予定なし</td></tr>
<tr><td>環境経営システム等　変更の必要性</td><td colspan="2">変更の予定なし</td></tr>
</table>

≪環境関連法規への違反・訴訟等の有無≫

当社で確認したところ、環境関連法規への違反および環境に関する苦情もありませんでした。

また、関係機関からの違反指摘はなく、訴訟も起きていません。

次年度に向けて

社会情勢の変化に伴う物価の高騰や人手不足、地球温暖化など、現代の企業を取り巻く環境には楽観できない要素が多い。しかしながら、未来を担う次の世代に何を残せるのか。そういった問題を逆手に取り、来年度も突き進んでいきたい。